

【重要事項説明書】

介護老人保健施設（短期入所療養介護）

2026年8月1日現在

1. 法人の概要

法人の名称	医療法人社団 湘風会
代表者名	藤田 幸子
他事業所	藤田眼科クリニック 介護老人保健施設フィオーレ久里浜 小規模多機能型居宅介護施設 ひなたぼっこ 小規模多機能型居宅介護施設 みずばしょう 認知症対応型共同生活介護施設 ピオニー 小規模多機能型居宅介護施設 こもれび 小規模多機能型居宅介護施設 ひだまり 認知症対応型共同生活介護施設 アベータ 認知症対応型共同生活介護施設 ラパス かもめ眼科クリニック

2. 施設の名称等

施設の名称	介護老人保健施設 フィオーレ湘南真田
開設年月日	平成23年8月1日
所在地	神奈川県平塚市真田3丁目1番1号
電話番号	0463-75-8802
FAX番号	0463-75-8816
管理者名	施設長 久保田 憲彦
介護保険指定番号	1452080059
併設サービス	介護老人保健施設 通所リハビリテーション 介護予防通所リハビリテーション 訪問リハビリテーション 介護予防訪問リハビリテーション 居宅介護支援事業所

3. 施設の目的と運営方針

施設の目的	医療法人社団湘風会が開設する短期入所療養介護（介護予防短期入所療養介護）の適正な運営を確保するために、人員及び管理運営に関する事項を定め、要介護（要支援）状態にある高齢者に対し、適正なサービスを提供することを目的とします。
施設の運営方針	1. 短期入所療養介護（介護予防短期入所療養介護）サービス等の実施にあたっては、看護、医学的管理の下における介護やリハビリテーション、その他必要な医療と日常生活上のお世話などのサービスを提供します。 2. 短期入所療養介護（介護予防短期入所療養介護）サービス等の実施にあたっては利用者が居宅での生活が維持できるよう援助を行います。 3. 短期入所療養介護（介護予防短期入所療養介護）サービス等の実施にあたっては、家族はもとより地域との結びつきを重視し、居宅介護支援事業者、居宅サービス事業者等福祉サービス提供者との連携を図り、総合的なサービスの提供に努めます。

4. 施設の職員体制

※2023年6月1日現在

(1) 管理者	1 人
(2) 医師	1 人
(3) 薬剤師	0.4 人以上
(4) 看護職員	9.7 人以上
(5) 介護職員	24.3 人以上
(6) 支援相談員	1 人以上
(7) 理学療法士・作業療法士・言語聴覚士	1 人以上
(8) 管理栄養士	1 人以上
(9) 介護支援専門員	1 人以上
(10) 事務・施設管理職員	
・事務長	1 人以上
・事務員	1 人以上
・施設管理	1 人以上

5. 入所定員等

・定員 100名

・療養室

・個室	16 室
・2人屋	
・3人室	4 室
・4人室	18 室

6. サービスの内容

① 施設サービス計画の立案

② 栄養管理・栄養マネジメント等の栄養管理

利用者の生活機能維持・改善や尊厳ある自己実現に寄与することを目的に、低栄養状態の予防、改善のため、他職種共同による栄養マネジメント計画を作成し、継続的な栄養改善活動、良質な食事の提供を行います。

③ 食事(食事は原則として食堂をご利用いただきます)

朝食	7時45分～ 8時45分
水分提供	10時00分～10時30分
昼食	12時00分～13時00分
レクリエーション	14時00分～15時00分
おやつ	15時00分～15時30分
夕食	17時30分～18時30分

④ 入浴(一般浴槽のほかに介助を要する利用者には特別浴槽で対応します。週に最低2回ご利用いただきますが、利用者の身体の状態に応じて清拭となる場合があります。)

⑤ 医学的管理、看護

⑥ 介護 (退所時の支援も行います。)

⑦ リハビリテーション

⑧ 相談援助サービス

⑨ 利用者が選択する特別な食事の提供

⑩ 理美容サービス

⑪ その他

7. 短期入所療養介護(介護予防短期入所介護)の実施地域

平塚市（真田・金目・岡崎・真土・豊田・寺田縄・広川・めぐみが丘・吉沢・御殿
長持・中原・入野・根坂間・千須矢・纏・城所・小鍋島・飯島・片岡・徳延
日向岡・入部・公所・ふじみ野）
秦野市（鶴巻・北矢名・南矢名・上大槻・下大槻）
伊勢原市（伊勢原・東大竹・上平間・下平間・板戸・大住台・坪ノ内・桜台・岡崎
串橋・笠窪・鈴川・神戸・白根・沼目）

8. 利用料金(1割)

(1) 基本料金(介護保険対象内・1日あたり) 在宅強化型

※日額は単位数×10.45(地域加算割合)の一割負担額です。

(個室2F/3F)

要介護度	基本利用料	居住費	食 費	合 計
要支援 1	661円	1,810円	2,330円	4,801円
要支援 2	813円			4,953円
要介護度 1	856円			4,996円
要介護度 2	934円			5,074円
要介護度 3	1,002円			5,142円
要介護度 4	1,063円			5,203円
要介護度 5	1,123円			5,263円

(多床室2F/3F)

要介護度	基本利用料	居住費	食 費	合 計
要支援 1	703円	460円	2,330円	3,493円
要支援 2	872円			3,662円
要介護度 1	943円			3,733円
要介護度 2	1,023円			3,813円
要介護度 3	1,091円			3,881円
要介護度 4	1,151円			3,942円
要介護度 5	1,214円			4,004円

※食事の内訳 朝食580円・昼食830円・15時のおやつ130円・夕食790円

利用者負担段階	個室		多床室	
	居住費	食費	居住費	食費
第1段階	550円	300円	0円	300円
第2段階	550円	600円	430円	600円
第3段階①	1,370円	1,030円	430円	1,030円
第3段階②	1,470円	1,360円	430円	1,360円

(2) その他の料金 (介護保険対象・1日あたり)

加算項目	単位数	日額
夜勤職員配置加算	24	25円
個別リハビリテーション実施加算	240	251円/回
認知症ケア加算	76	80円
若年性認知症入所者受入加算	120	126円
送迎加算(片道)	184	193円
在宅復帰・在宅療養支援機能加算Ⅱ	51	54円
療養食加算	8	9円/回(1食)
緊急短期入所受加算入	90	94円
総合医学管理加算	275	288円
口腔連携強化加算	50	53円
緊急時治療管理加算	518	542円
生産性向上推進加算Ⅰ	100	105円
生産性向上推進加算Ⅱ	10	11円
サービス体制強化加算(Ⅱ)	18	19円
介護職員処遇改善加算Ⅰロ	基本利用単位数+加算にサービス別加算率(9.7%)を乗じ算定	
特定治療	老人医科診療報酬点数表により算定する点数に10円を乗じた額	

(3) その他の料金 (介護保険対象外・1日あたり)

費用項目	料金	備考
特別室料	3,300円	2階個室
教養娯楽費	実費	参加時のみ
理美容代	実費	利用料とあわせてご請求
日用品費	実費	直接業者への支払い

但し、教養娯楽費として、書道、折り紙、塗り絵は1回参加50円

9. 利用料金(2割)

(1) 基本料金(介護保険対象内・1日あたり) 在宅強化型

※日額は単位数×10.45(地域加算割合)の二割負担額です。

(個室2F/3F)

要介護度	基本利用料	居住費	食 費	合 計
要支援 1	1,321円	1,810円	2,330円	5,461円
要支援 2	1,618円			5,758円
要介護度 1	1,712円			5,852円
要介護度 2	1,867円			6,007円
要介護度 3	2,003円			6,143円
要介護度 4	2,126円			6,266円
要介護度 5	2,245円			6,385円

(多床室2F/3F)

要介護度	基本利用料	居住費	食 費	合 計
要支援 1	1,405円	460円	2,330円	4,195円
要支援 2	1,743円			4,533円
要介護度 1	1,885円			4,675円
要介護度 2	2,046円			4,836円
要介護度 3	2,182円			4,972円
要介護度 4	2,303円			5,093円
要介護度 5	2,427円			5,217円

※食事の内訳 朝食580円・昼食830円・15時のおやつ130円・夕食790円

(2) その他の料金(介護保険対象・1日あたり)(2割)

加算項目	単位数	日額
夜勤職員配置加算	24	50円
個別リハビリテーション実施加算	240	502円/回
認知症ケア加算	76	159円
若年性認知症入所者受入加算	120	251円
送迎加算(片道)	184	385円
在宅復帰・在宅療養支援機能加算Ⅱ	46	96円
療養食加算	8	17円/回(1食)
緊急短期入所受加算入	90	188円
総合医学管理加算	275	575円
口腔連携強化加算	50	105円
緊急時治療管理加算	518	1083円
生産性向上推進加算Ⅰ	100	209円
生産性向上推進加算Ⅱ	10	21円
サービス体制強化加算(Ⅱ)	18	38円
介護職員処遇改善加算Ⅰロ	基本利用単位数+加算にサービス別加算率(9.7%)を乗じ算定	
特定治療	老人医科診療報酬点数表により算定する点数に10円を乗じた額	

(3) その他の料金

費用項目	料金	備考
特別室料	3,300円	2階個室
教養娯楽費	実費	参加時のみ
理美容代	実費	利用料とあわせてご請求
日用品費	実費	直接業者への支払い

但し、教養娯楽費として、書道、折り紙、塗り絵は1回参加50円。

10. 利用料金(3割)

(1) 基本料金(介護保険対象内・1日あたり) 在宅強化型

※日額は単位数×10.45(地域加算割合)の三割負担額です。

(個室2F/3F)

要介護度	基本利用料	居住費	食 費	合 計
要支援 1	1,982円	1,810円	2,330円	6,122円
要支援 2	2,427円			6,567円
要介護度 1	2,568円			6,708円
要介護度 2	2,800円			6,940円
要介護度 3	3,004円			7,144円
要介護度 4	3,189円			7,329円
要介護度 5	3,367円			7,507円

(多床室2F/3F)

要介護度	基本利用料	居住費	食 費	合 計
要支援 1	2,107円	460円	2,330円	4,897円
要支援 2	2,615円			5,405円
要介護度 1	2,828円			5,618円
要介護度 2	3,069円			5,859円
要介護度 3	3,273円			6,063円
要介護度 4	3,455円			6,245円
要介護度 5	3,640円			6,430円

※食事の内訳 朝食580円・昼食830円・15時のおやつ130円・夕食790円

(2) その他の料金(介護保険対象・1日あたり)(2割)

加算項目	単位数	日額
夜勤職員配置加算	24	75円
個別リハビリテーション実施加算	240	753円/回
認知症ケア加算	76	239円
若年性認知症入所者受入加算	120	377円
送迎加算(片道)	184	577円
在宅復帰・在宅療養支援機能加算Ⅱ	46	144円
療養食加算	8	25円/回(1食)
緊急短期入所受加算入	90	282円
総合医学管理加算	275	862円
口腔連携強化加算	50	157円
緊急時治療管理加算	518	1624円
生産性向上推進加算Ⅱ	10	32円
サービス体制強化加算(Ⅱ)	18	57円
介護職員処遇改善加算Ⅰロ	基本利用単位数+加算にサービス別加算率(9.7%)を乗じ算定	
特定治療	老人医科診療報酬点数表により算定する点数に10円を乗じた額	

(3) その他の料金

費用項目	料金	備考
特別室料	3,300円	2階個室
教養娯楽費	実費	参加時のみ
理美容代	実費	利用料とあわせてご請求
日用品費	実費	直接業者への支払い

但し、教養娯楽費として、書道、折り紙、塗り絵は1回参加

(4) お支払い方法

- ・毎月10日までに、前月分の請求書を発行いたしますのでその月の20日までに口座にご用意下さい。
お支払いいただきますと領収書を発行いたします。
- ・お支払い方法は原則金融機関口座自動引落でお願いします。
その他のお支払いをご希望される場合はご相談下さい。

11. 緊急時の対応について

- ・利用者は高齢であり、疾患をもっておられますので、予期しない事故、急変、けがなどが起こる場合があります。
(例えば、骨折・誤嚥・窒息等)避けられない状態の可能性を充分ご理解の上、ご利用下さい。
- ・体調の変化、緊急の場合は利用者及び身元引受人の指定する緊急連絡先へ速やかに連絡します。
なお、連絡がつかない場合は、当施設医師の判断により、医療行為が決められることがあります。
- ・当施設で病状的に対応は困難と判断された場合は、協力医療機関又は他の医療機関に搬送及び受診していただきます。
- ・緊急時対応について平塚共済病院としておりますが、状態によっては他の医療機関となる場合があります。
- ・医療機関の受診に際しては、診療上家族の判断を要する場合や、受診先で医療保険の支払い等が発生しますので、必ず身元引受人様(又は委託された代理人)に受診の付き添いをしていただきます。(医療保険分の負担は利用者負担となります。)
サービス提供者等により事故が発生した場合、速やかに身元引受人に連絡するとともに市町村に連絡いたします。

12. 協力医療機関等

名 称	住 所	電 話
平塚共済病院	平塚市追分9-11	0463-32-1950
湘南大磯病院	中郡大磯町月京2-1	0463-72-3211
鶴巻温泉病院	秦野市鶴巻北1-16-1	0463-78-1311
サークル歯科	秦野市鶴巻南2-44-10	0463-69-3091

13. 事故発生時の対応

- ・サービス提供等により事故が発生した場合、当施設は、利用者に対し必要な措置を講じます。
- ・施設医師の医学的判断により、専門的な医学的対応が必要と判断した場合、協力医療機関、協力歯科医療機関又は、他の専門的機関で診療を依頼します。
- ・当施設は利用者の家族等利用者又は、身元引受人が指定する者及び保険者の指定する行政機関に対して速やかに連絡します。

14. 施設利用にあたっての留意点及び確認事項

- ・療養室の移動については、事前に利用者及び身元引受人に説明することになっておりますが、介護上緊急に移動が必要になった場合は、事後報告となる事があります。

- ・面会時間

平 日	13:30～17:00
日祭日・年末年始	13:30～17:00

- ・入所中は当施設の医師が診察を行います。医療保険での外部受診は、原則としてできません。
- ・集団感染予防のため、かかりつけ医等で原則としてインフルエンザの予防接種を受けていただきます。
- ・個人の嗜好による市販薬(湿布・目薬・かゆみ止め・ガーゼ・ビタミン剤等)はご家族で購入し、ご用意ください。
- ・食品の持込・喫煙・飲酒については原則禁止です。
食べ物については、ご家族が一緒に召し上がる場合は14:00～16:00の間に1階職員食堂をご利用ください。
- ・私物の破損、紛失についての責任は負いかねますので、ご了承ください。
- ・電話の直接の取次ぎは致しません。
- ・所持品の持ち込みは居室の収納範囲でお願いします。
はさみやナイフなどの刃物、電気カミソリ以外の電気製品の持込はご遠慮ください。
居室でテレビをご覧になる方は持込ができます。
- ・現金などの貴重品は、原則持ち込み禁止です。
- ・ペットの持ち込みは原則禁止です。
- ・施設内で他の入所者に対する宗教活動及び政治活動は禁止いたします。

15. 非常災害対策

- ・防災設備 スプリンクラー 消火器 消火栓 火災受信機
- ・防災訓練 年 2回

16. 要望及び苦情窓口

・苦情・相談窓口は施設、行政の下記窓口までご連絡ください。

問い合わせ先	担当部署 責任者	電話番号	受付時間
介護老人保健施設 フィオーレ湘南真田	相談員 細野 久美子 石井 奈菜 田中 菜穂子	(0463) 75-8802	午前8時30分～ 午後5時15分 (土、日、年末年始除く)
平塚市役所	介護保険課	(0463) 21-8790	午前8時30分～ 午後5時15分 (土、日、祝年末年始除く)
秦野市役所	高齢介護課	(0463) 82-9616	午前8時30分～ 午後5時15分 (土、日、祝年末年始除く)
伊勢原市役所	長寿介護課	(0463) 94-4722	午前8時30分～ 午後5時15分 (土、日、祝年末年始除く)
神奈川県 国民健康保険団体連合会	介護保険課 介護苦情 相談係	(045) 329-3447	午前8時30分～ 午後5時15分 (土、日、祝年末年始除く)

17. 災害時の安全管理について

- ・災害時には施設より緊急連絡いたしますので、扶養者様のご自宅での待機をお願いいたします。

18. 職員の質の確保

- ・施設職員の質の向上のため、採用時研修は1ヵ月以内に行い、継続研修においては2回/年実施し、質の向上を図る。

19. 守秘義務及び個人情報の保護

- ・施設職員に対して、施設職員である期間および施設職員でなくなった後においても、正当な理由が無く、その業務上知り得た利用者又はその家族の個人情報を漏らすことがないよう指導教育を適時行う。また、入職時において、職員より誓約書の提出を求め、同様の内容を確認させる。

20. その他

- ・身元引受人等が旅行等で不在となる時は不要者に代わって利用者と当施設の連絡調整の出来る代理人が必要となりますので、支援相談員にお知らせください。